

国分寺市教育委員会議事録 - 第9号

会議の種類 第7回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 平成30年7月26日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

教育長 古屋 真 宏

(教育委員)

教育長職務代理者 富山 謙 一

委員 高橋 道 子

委員 戸塚 晃

委員 佐久間 博 美

(職員)

教育部長 堀田 順 也

教育総務課長 日高 久 善

学務課長 中島 弘 美

学校指導課長 松浦 素 明

統括指導主事 大島 伸 二

指導主事 三浦 尚 介

社会教育課長 千葉 昌 恵

ふるさと文化財課長(統括) 櫻井 明 徳

公民館課長兼本多公民館長 山崎 明 子

恋ヶ窪公民館長 野中 哲 也

光公民館長 久保 祐 司

もとまち公民館長 豊泉 早 苗

並木公民館長 本望 慎 一

図書館課長兼本多図書館長 藤川 浩 二

書記 山田 隆 史

書記 大嶽 みなみ

傍聴者 3名

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣し、署名委員として3番富山委員、4番佐久間委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・平成30年5月24日開催の平成30年第5回国分寺市教育委員会定例会議事録第7号

〔教育長等の報告〕

教育長 お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。猛暑で大変な日々でございますが、無事、市内の小中学校は1学期を終えることができました。ありがとうございます。ただ、水泳指導、サマースクール、学校キャンプがまだ続いておりますので、熱中症に気をつけながら、安全第一に進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

〔議事〕

1 議案第40号 欠員補充に伴う国分寺市青少年委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市青少年委員の退任による欠員を補充するため、国分寺市青少年委員の設置に関する条例(昭和40年条例第18号)第3条の規定により、委員を委嘱する必要がある。

社会教育課長 こちらにつきましては、市外に転出した委員より、職務の遂行が困難になったため、辞任の申出があったことにより欠員が生じたものでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、平成30・31年度の国分寺市青少年委員候補者名簿を御覧ください。候補者として大原征治様を御推薦させていただくものでございます。

候補者は、先日の学校キャンプにも協力団体の一員として参加するなど、地域での活動に意欲的であり、時間の許す限り進んで活動に参加されている方でございます。また、活動中の子どもたちとのコミュニケーションも円滑であり、安全に活動が行えるよう配慮をする等青少年委員としての資質を十分満たしております。また、国分寺市青少年育成中央地区委員会の会長より御推薦をいただいております。他の青少年委員も、候補者が地域で活発に活動されていることを認識しております。以上の理由から、青少年委員として、青少年の余暇指導や青少年団体の育成、学校及び青少年団体との相互連絡等職務を遂行していただけると考えてございます。

(意見・質疑の要旨)

戸塚委員 2点お聞きします。1点は大原さんの年齢を大体でいいので教えてください。

2点目は、先ほどの御説明ですと、先日の学校キャンプに協力団体の一員として参加したとおっしゃいましたが、差し支えなければその協力団体の名前を教えてください。

社会教育課長 こちらの方は40代前半の男性でございます。また、協力団体は、略歴に書かせていただいております国分寺市青少年育成中央地区委員会でございます。

佐久間委員 ただいま課長から、大原様について地域活動にとっても意欲的で、青少年委員にふさわしいという御推薦の理由を伺いまして、よかったと思っております。今後のことですが、青少年委員の定数が15人に対して、現時点で13人となっております。青少年育成地区は5地区ありまして、現在中央地区、西地区、北地区から青少年委員になっていた

だいていると思いますが、南地区と東地区の方は入っていらっしゃらないようなので、もしお引き受けいただける方が今後いらっしゃったら、お願いできたら良いのではないかと思います。

社会教育課長 現在、各地区から委員が出ていないというのは、私どもも承知しております。御推薦いただける場合も、地区が偏らないように委員の委嘱を考えてまいりたいと考えております。

教育長 今後の課題ということで受けとめさせていただきたいと思います。

私も学校キャンプを訪問した際に、大原さんに直接お会いしましてお話をさせていただきました。子どもたちのために一生懸命活動していただいている状況でございます。

(採決)

原案どおり可決（全員賛成）

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 市立第四小学校の児童数増に伴う対応について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料1を御覧ください。6月28日開催の教育委員会定例会でその他にて簡単に御報告させていただきましたが、改めて御説明させていただきます。児童生徒数等推計について、昨年10月26日開催の教育委員会定例会において学務課より報告させていただきました。そのときの資料では第四小学校普通教室が不足する可能性があり、その後状況を確認しながら普通教室の確保について検討をまいりました。

児童生徒数等推計につきましては、通常9月末に公表される東京都教育庁総務部による教育人口等推計をもとに推計値を算出しております。今回、第四小学校の普通教室が不足する状況を確認しておりましたので、第四小学校につきましては、国分寺市住民登録者数をもとに算出した結果、あくまでも推計ですが、平成32年度については28学級になる結果となりました。既に普通教室に転用できる教室がなく、平成32年3月までに増築棟を建築する方法にて対応を考えております。

建築期間の日程等を考えますと、本年9月の市議会第3回定例会へ補正予算として提出する必要があり、現在準備を進めています。増築棟についてかかる経費等について、関係課と現在協議中ですが、8月の教育委員会定例会において予算をお示しさせていただきたいと考えてございます。

(意見・質疑の要旨)

佐久間委員 ただいま関係課と協議中とのことですが、増築棟を設置する場所や規模等お話しいただける範囲内で結構ですので教えていただきたいと思います。

教育総務課長 現在、担当課である緑と建築課に金額、規模等についてどのくらいの建物が建築できるのか確認をさせていただいております。場所につきましては、南、北校舎の間にありますピオトープのところを予定して現在考えてございます。規模等につきましては、まだ検討中という状況でございます。

教育長 規模等について検討中ということですが、通常の学級が 28 学級確保でき、それに加え少人数指導の部屋等を全て確保できる規模で検討しているということによろしいでしょうか。

教育総務課長 現在、27 学級までにつきましては対応できる状況ですが、1 学級増えるということで、その確保及びほかの必要な教室等について増築棟を考えている状況でございます。先ほど、教育長がおっしゃられた内容で、現在検討をしている状況でございます。

佐久間委員 平成 33 年度については、今回の推計では 28 学級ですけれども、昨年 10 月の推計では 29 学級だったかと思えます。もし、児童数が今後増えていくことがあった場合にも対応できるようにということは考えていらっしゃるんですよね。その点を確認させてください。

教育総務課長 今、おっしゃったとおり、平成 33 年度につきましては、昨年 10 月の推計では 29 学級となっております。今回の増築棟はその推計も含めて考えてございます。

戸塚委員 増築するとしても、平成 32 年度及び平成 33 年度は 28 学級ですが、平成 34 年度以降は 27 学級に戻るという予測がされております。例えば学区の見直しによって何とか対応するという方法は考えられないのでしょうか。

学務課長 学区の見直しにつきましては、現在、校長先生や市長部局も含めて内部ではありますが協議を進めております。しかし、今回子どもの数が増えている地区が第四小学校に近いこと、学区の変更で考えられる地区に住んでいる子どもの人数が少ないこともございまして、第四小学校における学区の変更は、現時点では難しいと考えております。ただ、見直しについては協議を進めていきたいと考えてございます。

教育長 学区等の見直しについても、内部でいろいろと検討をしているところでございますが、それにしてもこの学級数の教室は確保しなくてはいけないという状況でございます。以前、第四小学校に委員の皆様にお越しいただきましたが、その際に御覧いただいたように、敷地の問題もございます。第四小学校の場合には校庭に校舎を建てるが大変難しく、空地としては先ほど御説明していた場所が第一優先になるだろうと想定しております。今後いろいろと調整が行われる中で明らかになっていくことについては、またそれぞれ御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2 市立第三・六小学校及び通学路にあるブロック塀等について

(事務局からの説明)

教育総務課長 1 番としまして、市立第三小学校及び第六小学校のブロック塀について、私から御報告させていただきます。

6 月 28 日開催の教育委員会定例会におきまして、教育長より御報告申し上げ、私から口頭により御説明をさせていただきました。その後の現状を御報告させていただきます。

建築基準法施行令に規定されている控壁の設置が必要と思われる塀について、第三小学校及び第六小学校に各 2 件確認ができました。危険性の高いことから予備費充用で対応を行いまして、6 月 29 日に業者と契約をいたしました。その後、改修作業を始めております。経過、ブロック塀の対応、予算につきましては 1 ページに記載のとおりでございます。

2 ページをご覧ください。保護者への対応ということで、第三小学校、第六小学校につきましては、校長先生のお名前でお名前を御通知を差し上げ、ほかの学校につきましては、この点検の結果、該当する壁がなかったことの通知を、教育委員会名で出しております。

下の写真をご覧ください。それぞれ左側が改修前、右側が現在の状況の

写真でございます。基本的には控壁の設置が必要でなく倒壊の危険性のない壁の高さ、1.2メートル以下に取り崩しを行いまして、その上部にフェンスなどの設置をするよう、これから進めていく状況でございます。

学務課長 続きまして、2番として、通学路にあるブロック塀等について御報告をさせていただきます。

通学路にあるブロック塀につきまして、教育委員会の職員が目視によりブロック塀の位置や高さの確認をさせていただきました。今後につきましては、この状況について学校と情報共有、協議を行いまして、子どもたちの指導等の対応を検討してまいりたいと考えてございます。

(意見・質疑の要旨)

戸塚委員 第六小学校のプールシャワー側面という写真ですが、工事前の写真を見ますと屋根の支柱が2本当該ブロック塀に取りつけられております。ブロック塀の高さを削ったことによって、2か所支柱が取り付けられている状況に変わりはないのですが、ブロック塀を削ったことによってこの屋根の安全性、仮に地震が起きたときに屋根が以前に比べると倒れやすくなったという心配はないのでしょうか。

教育総務課長 塀を削ったことによりまして、屋根の取り付けにつきましては、倒壊する可能性がちょっと高くなるかと思いますが、屋根の支柱2本のところに新たに基礎を設置して、屋根についても強化の対応をしておりますので、倒壊するおそれにつきましてはなくなってくると考えてございます。

富山委員 基準に従って1.2メートル以下に取り崩すと御説明がありました。ブロックは高さが約19センチメートルで、重ねたところにセメントを入れたとしても20センチメートルになると思います。写真でブロックを見てみますと、かなり低くなっている印象があるのですが、実際に施工した時に、地表から何センチメートルくらいに切り取ったのでしょうか。地表から1.3メートルくらいになっているのでしょうか。

教育総務課長 第三小学校の眼洗い場正面の写真をご覧ください。右側の改修後の塀は4段になっております。こちらにつきましては80センチメートル程度です。プールシャワー側面につきましても、5段になってございますので約1メートルとなっております。第六小学校につきましても、同様に1メートル強の高さに切っております。北側給食室前の塀は相当低くさせていただいておりますが、50センチメートル程度に下げている状況でございます。

富山委員 宮城県沖地震の被害を受けてブロック塀の高さは2.2メートル以下にする、また、1.2メートル未満であれば控壁が要らないと建築基準法施行令は改正されてきました。その1.2メートルが基準になっていると思いますが、今回の改修を見てみますと、今説明がありましたように4段だと約80センチメートル、5段だと約1メートルとなり、基準を下回って修理されております。このことは、子どもたちや市民にとって、よくやってくれた、安全・安心という気持ちが強くなる対応だったと思っております。よかったと思っております。

教育長 最終的にこの工事が完了するのはいつ頃なのでしょう。

教育総務課長 こちらにつきましては、8月24日までが契約期間ですので、それまでには完成するという状況でございます。それよりも早く完成するように私どもも対応をしていきたいと思っております。

教育長 できるだけ早く対応いただけるようお願いいたします。

通学路のブロック塀等については、教育委員会として今回目視によって確認をしてきたと報告がありました。この点についてはある程度市長部局との連携も必要かと思いますが、その点について何かお考えや予定があれば教えてください。

学務課長 今回の点検につきましては、市長部局の建築指導課と相談をしながら進めさせていただいております。目視の方法等もアドバイスをいただいております。今後につきましても、今回調べた情報につきましては、お互いに情報共有をしていこうということでお話しております。

教育長 早急に対応させていただいたというところで、暑い中でしたが、職員が額に汗をかきながら調べてまいりました。この情報をぜひ学校と共有しながら、子どもたちの安全のために対応を進めていきたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

3 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料3を御覧ください。1件御寄附をいただきました。子どもたちに三味線に親んでもらいたいということから第四小学校に御寄附をいただきました。三味線一式、こちらは三味線本体、ケース、バチ、楽譜の御寄附をいただきました。

(意見・質疑等の要旨)

なし

4 平成30年度夏季企画展について

(事務局からの説明)

ふるさと文化財課長(統括) 資料4を御覧いただきたいと思います。例年、ふるさと文化財課においては夏季企画展を行っております。今年度は本年4月に公開を開始いたしました旧本多家住宅長屋門の収蔵品の展示を7月28日の土曜日から9月17日の月曜日まで武蔵国分寺跡資料館で開催いたします。現在、長屋門2階に展示している常設の展示物以外で未公開の収蔵物を展示させていただきます。市民の方への周知としましては、7月15日号の市報に掲載をしたとともに、各公共施設にパンフレットの配架をしております。委員の皆様も、もしお時間がございましたらお立ち寄りいただければと思います。

(意見・質疑の要旨)

富山委員 貴重な資料が数多くあり喜んで行きます。例えば、中学生が資料裏面右上の「本多雖軒 内外科医術開業免許状」を見た場合を考えます。これは今で言う医師免許状だと思うのですが、このようなものが明治時代にあって、発行しているのは山縣有朋で、教科書に出てきた総理大臣を2回務めた人だと分かります。発行を受けた方を見ると、神奈川県とあり、国分寺市は神奈川県であったということに驚きと発見があります。その下に「平民」と書いてありますので、市民平等で国民3,300万人の中のおよそ93%に属していて、教科書に出ていたということにもつながります。そして本多雖軒という人がいたということもわかります。このように中学生が見ても、明治時代の医師免許状は教科書につながるものがあります。教科書には国分寺市が神奈川県だったということはなかなか出てこないと思いますが、例えば、なぜ国分寺市は東京都になったのかというような、子どもたちが

「何で、どうして、不思議だな」と感じられるものが、事実として存在しているということは、非常に大事なことだと思っております。

教育長 この機会を上手く使ってぜひ多くの子どもたちに見学に来ていただけたらと思いますので、今後も広報をしっかりとお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前9時59分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 **3 番**

4 番

調製職員